

2019 年国民森林会議シンポジウム

国有林の新制度を考える

昨年 4 月より林野庁で検討が進められてきた「国有林野管理経営法」の改正案が今国会に上程されようとしている。

改正案は、国有林を「大ロット、長期間」で樹木採取者に対して樹木採取権を売り渡すことを内容としている。昨年の民有林を対象とした「森林経営管理法」に続いて、今回は国有林を対象として新たな制度を立ち上げようとするものである。ただし、この新制度は多くの問題を孕んでいる。そこで、新制度の持つ問題点を 3 人の報告及び討議によって多面的に解明したいと考える。司会進行は、三木敦朗氏（信州大学・当会議提言委員）が担当する。多数の方々のご参集をお願いしたい。（出席申込先：事務局・松本 matsumoto@sinrin.or.jp）

記

1. 日時：3 月 10 日（日） 午後 1 時半—午後 4 時半
2. 場所：林野会館（文京区大塚 3-28-7） 604 号室
3. 報告
 - 1) 統計にみる国有林の現状と問題点
—人工林の管理経営を中心に—
鈴木直樹（元札幌市役所）
 - 2) 無責任体制を助長するコンセッション方式
—水道と森林に共通するもの—
関 良基（拓殖大学教授）
 - 3) 国有林野管理経営法改正案批判
泉 英二（当会議提言委員長）
4. 総合討論

以上